

**2012年3月7日(第3版)
*2011年3月23日(第2版)

承認番号：22200BZX00233000

機械器具 9 医療用エックス線装置及び医療用エックス線装置用エックス線管
粒子線治療装置 JMDN コード 70603010
高度管理医療機器 特定保守管理医療機器 設置管理医療機器
販売名：粒子線治療装置（炭素イオンタイプ）

【警告】

- ・粒子線治療装置（炭素イオンタイプ）は、適切な訓練を受けた操作者が操作すること。
- ・粒子線治療装置(炭素イオンタイプ)を使用するにあたっては適切な治療計画を立てること。患者の病歴、ターゲットの位置、照射線量、分割回数、照射方向などによっては、患部以外の正常組織に重大な障害が起きる危険性がある。
- ・炭素イオン線照射中は中性子およびγ線が発生する。この放射線は、電子機器に影響を与え、装置が誤動作する可能性がある。検証確認は行っていないが、一般的に患者体内に装着してあるペースメーカーや人工心臓、脳脊髄刺激装置、人工内耳などが放射線により誤動作すると、人命にかかわる重大事故につながるおそれがある。また、その他の電子機器でも、一般にソフトウェアと呼ばれるメモリ内容の書き換えが起きる可能性がある。これらの装置を装着している患者の治療を行う場合や電子機器を照射室内に持ち込む場合には、装置の中性子やγ線に対する耐放射線性を十分確認しておくこと。
- ・照射室の扉が閉まったことを確認して、炭素イオン線を射出すること。[放射線の被曝を避けるため]
- ・治療台のベッドは治療時床から 1.2 m 程度の高い位置に置かれる。このため、患者の動きによっては落下し、重傷を負うおそれがある。患者固定具を使うなどして落下を防止すること。また、常に患者から目を離さないようにして、安全に気を配ること。
- ・治療台の移動時には、照射ポート先端部と接触、衝突しないよう細心の注意を払って操作すること。もし、照射ポートが患者に接触、衝突した場合、圧迫など重大な怪我を引き起こす危険性がある。
- ・照射ポート並びに撮影管を患者に近づける場合には、目視で確認しながら注意深く操作すること。患者と照射ポート及び撮影管が接触、衝突した場合、圧迫など重大な怪我を引き起こすおそれがある。
- ・患者が位置決め後あるいは照射中に動くと照射位置がずれてしまい、正確な照射ができない。操作者は患者の動きをテレビカメラで常に監視し、患者の動きがあった場合には照射を中断して、位置を再確認すること。
- ・治療台を回転・移動する場合には周辺の機器・機材と患者並びに治療台が衝突しないように、目視で確認しながら注意深く操作すること。

注：適切な訓練を受けた操作者とは、製造販売業者が提供する情報に基づき、医療機関での粒子線治療装置の安全性に対する教育及び訓練を受け、十分な知識を有した者をいう。

【禁忌・禁止】

- ・医学的、心理学的に適格と医師が判断した患者以外には適用しないこと。
- ・照射室以外のイオン種生成器室、線形加速器室、加速器室、などには点検もしくは修理の資格を持った者以外は立ち入らないこと。
- ・鍵管理された部屋の扉や装置のカバーは資格を持った操作者あるいはサービス担当者以外は開けないこと。誤って高電圧

部分に触れると感電するおそれがある。

- ・照射室の入口にある「照射中」表示灯が点灯している場合には、入室しないこと。[放射線被曝のおそれがある。]
- ・インターロックを構成している機器の内部を改造しないこと。[放射線被曝のおそれがある。]
- ・患者位置決め用レーザーポインタのレーザービームを直接のぞき込まないこと。[瞳孔を傷つけるおそれがある。]
- ・照射室あるいは加速器室で携帯電話やトランシーバなど電波を発生する機器を使用しないこと。また持ち込まれた場合は、これらの機器電源を直ちに切るよう、管理ならびに指導を徹底すること。[装置が誤動作するおそれがある。]

1. 形状・構造及び原理等

1.1 形状・構造

粒子線治療装置（炭素イオンタイプ）は、イオン種生成器、線形加速器及び輸送部、シンクロトロン、高エネルギービーム輸送系（HEBT系）、照射部により構成される。装置例の鳥瞰図を図-1に示す。

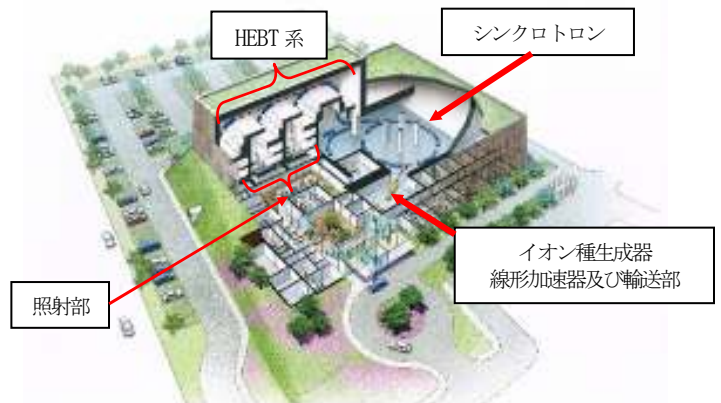


図-1 装置例 鳥瞰図

1.2 原理

深さ方向の線量分布を治療用X線と比較したとき、本品によって使用が可能な炭素イオン線は、一定の深さで最大線量値を示すブラッグピークと呼ばれる特性を有する。(図-2)

取扱説明書を必ず参照下さい

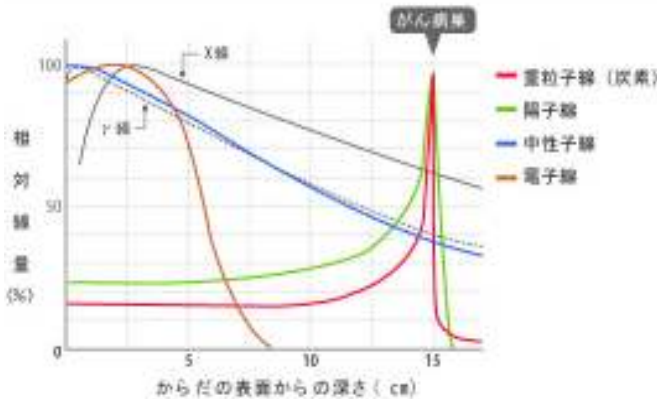


図-2 X線と重粒子線(炭素)との線量分布

炭素イオン輸送部から照射部に導かれる炭素イオンは、ペンシル状の細いビームであり、治療に際しては、患部の空間的広がりに対応して、必要な空間的線量分布を得るため照射野形成の手法が必要となる。

照射野の形成

ペンシル状のビームは、図-3 に示す照射ポートに導かれ、各種の照射野形成機能により、ビーム軸垂直方向 (X-Y 平面) の照射野及び軸上深さ方向 (Z 軸方向) の拡大ブラッグピークとして形成される。



図-3 照射ポートの構成

ビーム軸に垂直な X-Y 平面方向へのビーム拡散は、図-4 に示すとおりワブラー電磁石の回転磁場により行われる。

また、X-Y 平面内での線量分布の平坦度をより均一にするためには、散乱体が用いられる。

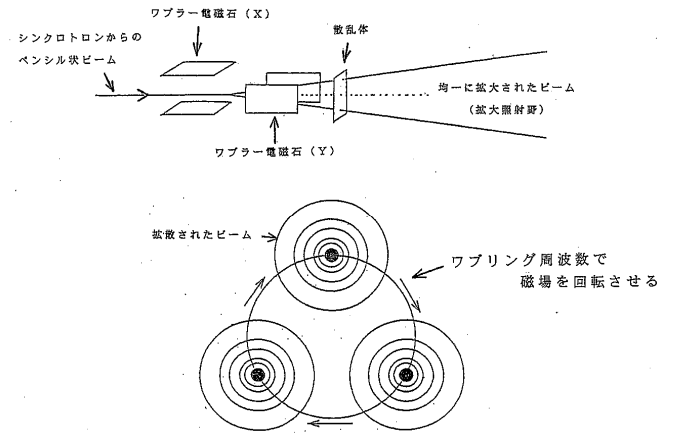


図-4 ワブラーのビーム拡散機能

ビームの Z 軸方向へのブラッグピークの深さを空間的に拡大するためには、リッジフィルタが用いられる。リッジフィルタにより、深さ方向に平坦化された分布を SOBP (拡大ブラッグピーク) という。リッジフィルタによる拡大ブラッグピークの深部方向の線量分布を図-5 に示す。

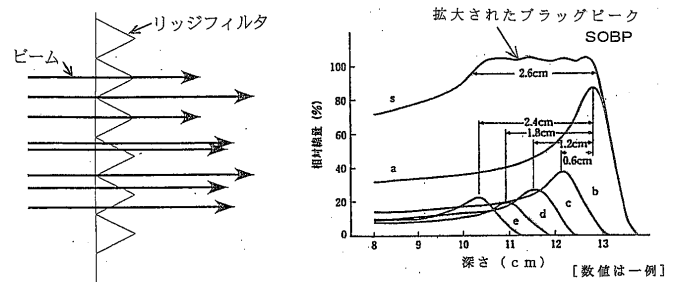


図-5 リッジフィルタによる拡大ブラッグピーク

炭素イオン線の場合、SOBP の入口から終端に向けて LET (線エネルギー付与) が大きくなり、従って生物学的効果比 (RBE) も入口から終端に向けて大きくなるという特性がある。このため、図-6 に示すとおり、RBE を考慮した線量分布をリッジフィルタで形成する。物理線量分布及び RBE を考慮した生物線量分布は、次のとおりである。

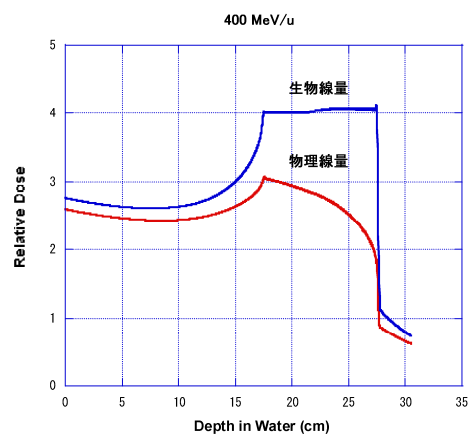


図-6 炭素線の物理線量分布及び生物線量分布

飛程の微調整は、レンジシフタにより行う。固形がん、あるいは脳腫瘍の病巣に応じた照射野の形成には、不要な炭素イオ

取扱説明書を必ず参照下さい

線除去のために使用されるブロッコリメータ及び腫瘍形状をより正確に実現するための多葉コリメータが用いられる。更に、照射標的体積、体内不均質組成などを考慮した確実な治療照射領域を実現するために、患者ボラス及び患者コリメータが用いられることがある。

2. 使用目的、効能又は効果

固形がん及び脳腫瘍に対する炭素イオン線治療

***3. 品目仕様等**

項目	仕様
炭素イオン線エネルギー	70 MeV/u ≤ E ≤ 400 MeV/u
加速エネルギー精度	±0.2%
飛程	d-1.0 cm ≤ D ≤ d
線量率	2.0 Gy/min 以上
照射野	最大 15 cm × 15 cm
照射野平坦度	±2.5% (幅 5%以内)
線量モニタ動作安定性	1%以下
線量モニタ出力直線性	±0.5% (近似直線からの距離)
X線撮影装置の位置決め精度	アイソセンタ軸に対し φ1 mm 以内

4. 操作方法又は使用方法等

(1) 準備

治療照射を実施する前に、以下の準備を行う。

- 1) 治療計画に基づき、患者コリメータ、患者ボラスを製作する。
- 2) 患者と治療台と多葉コリメータの位置が互いに干渉しない治療位置で、治療照射時の位置決めを使用するX線画像などのデータを取得する。
- 3) 治療計画で設定した照射野形成条件に基づき、新患者校正深測定(注1)、患者標準線量分布測定(注2)、線量補正計算(注3)を実施する。

(注1) 新患者校正深測定：治療計画で設定した照射野形成条件に基づいて、計画ターゲット中心(校正深)での線量を測定する。測定した線量と線量モニタ値の比(線量校正定数 Gy/count)を求める。

(注2) 患者標準線量分布測定：治療計画ごとに、照射される線量の深さ方向の分布を測定し、分布が正しいことを確認する。

(注3) 線量補正計算：新患者校正深測定で求めた線量校正定数(Gy/count)を、治療照射当日の補正係数に基づいて補正する。

(2) 治療照射

治療照射は以下のような手順で行う。

- 1) 患者を照射室に誘導し、治療台に乗せ、固定具で固定する。
- 2) 予め取得したX線画像などのデータに基づき、患部中心がアイソセンタに一致するよう位置決め操作を行う。
- 3) 治療計画に基づき製作された患者ボラス及び患者コリメータを照射ポートに取り付ける。
- 4) 撮影管を退避する。
- 5) 治療計画の指定に従って照射機器の設定を行う。
- 6) 照射量を定める線量モニタの設定値が、(1)準備の手順3)で患者ごとに求めた線量校正定数 Gy/count 及び治療当日の条件に基づく線量補正計算を考慮した値となっていることを確認する。
- 7) 全ての設定が治療計画と一致していることを確認する。

- 8) ビーム ON ボタンを押下して照射を開始する。線量モニタが設定値に達したとき照射終了となる。
- 9) 患者を治療台から下ろし、照射室から退室させる。

なお、本品は、患者呼吸同期装置との接続機能を有し、呼吸同期照射が可能である。組み合わせ可能な医療機器は次の品目である。

患者呼吸同期装置	販売名：呼吸同期システム AZ-733V 一般的名称：放射線治療装置用シンクロナイザ 医療機器製造販売業者名：安西メディカル株式会社 承認番号：21500BZZ00235000
----------	---

呼吸同期照射の操作方法は次のとおりである。

- 1) 患者を照射室に誘導し、治療台に乗せ、固定具で固定する。
- 2) 患者呼吸同期装置をセットする。
- 3) 患者呼吸同期装置の呼吸位相信号、呼吸同期信号、及びX線透視画像を確認しながら、呼吸同期レベルと患者位置を治療計画のとおりに合わせて。
以下、(2)治療照射の手順3)に続く。

また、治療台位置決めのためのX線画像の取得には、X線管及び撮影管を使用する。

5. 使用上の注意

5.1 禁忌・禁止

医学的、心理学的に適格と医師が判断した患者以外には適用しないこと。

5.2 使用注意

次の患者には、慎重に適用すること。

- (1) 以前に同じ場所に放射線治療を受けたことがある患者
- (2) 治療を受ける場所に感染がある患者 (B型、C型慢性肝炎を除く)
- (3) 治療中、もしくは再発した、完治していない別のがん病巣がある患者
- (4) そのほか重度の合併症がある患者

5.3 重要な基本的注意

粒子線治療装置(炭素イオンタイプ)を使用する上での注意事項

- (1) 一般
 - 1) イオン種生成器室、線形加速器室、加速器室などには、点検もしくは修理の資格を持った者以外は立ち入らないこと。
 - 2) 放射線防護に関するICRP勧告や放射線治療におけるQAのガイドラインなどを参考にしながら、装置の運用を図ること。
 - 3) 装置の廃棄は、法令に基づいた保管廃棄処置が必要である。加速部装置、中性子シャッタ、患者ボラス、患者コリメータ、固定具などは装置運転に伴って放射化されるので、保管廃棄は計画性をもって法律に従い処置を講ずること。
 - 4) 線量モニタの維持管理については、日本放射線腫瘍学会のガイドラインにそって一定の精度内に管理すること。
 - 5) 故障したときは、「機器に触れないこと」などの適切な表示を行い、修理はメーカーの専門技術者にまかせること。
 - 6) 植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器の本体の植込み部位にパルス状の連続したX線束を照射する検査を行う場合、これらの機器に不適切な動作が発生する可能性がある。検査や処置上やむを得ず、本体の植込み

取扱説明書を必ず参照下さい

部位にX線束を照射する場合には、植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器の添付文書の「重要な基本的注意」の項及び「相互作用」の項等を参照し、適切な処置を行うこと。

**7) 本装置による放射線(電磁波又は粒子線)治療により、治療室内に持ち込まれた医用電子機器(人工呼吸器、輸液ポンプ、心電図モニター、パルスオキシメータ等)に影響が及ぶことがある。(相互作用の項を参照)

(2) 事故の際の緊急処置

あらかじめ、事故を想定した緊急対応マニュアルを施設で作成し、関係者に徹底すること。また、緊急時の連絡先、手順などを明示した表示を目立つ場所に貼り出しておくこと。特に誤って放射線に被曝した場合、法令に基づいて関係機関に連絡する必要があるので留意のこと。

(3) 操作者に対する注意事項

1) 機器使用前の注意事項

- ① 使用に先立ち安全に関するすべての機器が正しく動作し、使用可能な状態にあることを確認すること。
必要に応じて、動作試験を行って、表示、動作が正常であることを確認すること。
- ② 他の機器との併用は正確な診断を誤らせたり、危険を起すおそれがあるので、十分注意すること。
- ③ 患者への照射を行う前に、治療計画どおりの照射ができるか炭素イオン線を照射して検証しておくこと。

2) 機器使用中の注意事項

- ① 治療中や、位置決め中に患者の具合が悪くなる場合がある。このため、テレビカメラとインターホンによる相互通信手段を確保すること。この手段を確保していない場合、重篤な事故につながる危険性がある。
- ② 治療台の移動時には、照射ポート先端部と接触、衝突しないよう細心の注意を払って操作すること。
- ③ 照射ポート内に取り付ける患者ゴーラスや患者コリメータが確実にセットされていることを確認すること。
- ④ 照射室の換気がなされていることを確認して、装置の操作を行うこと。
- ⑤ 機器全般及び患者に異常のないことを絶えず監視すること。
- ⑥ 機器又は患者に異常が発見された場合には、患者に安全な状態で機器の作動を止めるなど適切な措置を講ずること。
- ⑦ 治療中に停電や地震が発生した場合には、医療関係者は治療台などを退避操作するとともに、患者の固定具を外し退避避難、誘導を行うこと。

3) 機器使用後の注意事項

- ① 定められた手順により操作スイッチ、ダイヤルなどを使用前の状態に戻したのち、電源を切ること。
- ② 付属品、コード、導子などは清浄にしたのち、整理してまとめておくこと。
- ③ 機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと。

5.4 相互作用

** (1) 併用注意

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
植込み型心臓ペースメーカ・植込み型除細動器	・植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器の本体の植込み部位にパルス状の連続したX線束を照射する検査を行う場合、これらの機器に不適切な動作が発生する可能性がある。 ・検査や処置上やむを得ず、本体の植込み部位にパルス状の連続したX線束を照射する場合には、植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器の添付文書の「重要な基本的注意」の項及び「相互作用」の項等を参照し、適切な処置を行うこと。	パルス状の連続したX線束を照射する透視・撮影(数秒以内での連続した撮影、パルス透視、DA撮影、DSA撮影、シネ撮影等)を行う場合、植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器内部のC-MOS回路に影響を与えること等により、オーバーセンシングが起り、ペースリングパルス出力が一時的に抑制されたり、不適切な頻拍治療を行うことがある。
医用電子機器(人工呼吸器、輸液ポンプ、心電図モニター、パルスオキシメータ等)	・放射線治療室内に持ち込むと、誤作動を引き起こす可能性がある。 ・処置上やむを得ず治療室内に持ち込む場合には、動作状況の監視を行うとともに、誤作動等の発生時に早急な対処ができるよう準備しておくこと。	放射線(電磁波又は粒子線)により、医用電子機器の回路に影響が及ぶことがある。

5.5 不具合・有害事象

有害事象

(1) 照射範囲により以下の有害反応が出現する可能性がある。

部位	症状
皮膚	色素沈着、紅斑、脱毛、乾性皮膚炎、びらん、浮腫、潰瘍
口腔粘膜	疼痛、びらん、潰瘍、出血、食事摂取困難
眼	結膜炎、流涙、角膜炎、角膜潰瘍、虹彩炎、緑内障、視野狭窄、視力障害、失明
下垂体	下垂体機能低下
甲状腺	甲状腺機能低下
耳	中耳炎、外耳道炎、難聴、耳鳴、聴覚消失、眩暈
唾液腺	口腔内乾燥、嚥下障害、味覚異常
咽頭・食道	嚥下障害、固形物摂取困難、咽頭痛、嚥下時痛、体重減少
喉頭	嗄声、咳嗽、喉頭浮腫、喘鳴、血痰、呼吸困難
肺	咳嗽、間質影の出現、労作時呼吸困難、発熱、呼吸不全、肺臓炎、肺線維症
肝	倦怠感、食欲低下、黄疸、出血傾向、腹水、肝炎
脾	脾機能低下、脾炎
上部消化管	悪心嘔吐、食欲不振、潰瘍、出血、穿孔、腸閉塞

取扱説明書を必ず参照下さい

下部消化管	下痢、下血、腹痛、穿孔、腸閉塞
膀胱・尿道	排尿障害、頻尿、排尿時痛、出血、潰瘍
骨・関節	骨粗しょう症、骨折、関節炎
中枢神経系	悪心嘔吐、頭痛、神経麻痺、けいれん
脊髄	神経麻痺

(2) 上記の有害反応への対処については、担当医師の指示に従うこと。

5.6 高齢者への適用

高齢者へ適用する場合は、必要に応じて介助者をつけること。

5.7 妊婦、産婦、授乳婦及び小児等への適用

(1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人及び授乳中の婦人に使用する場合は、慎重に行うこと。

(2) 小児に使用する場合は、介助者をつけること。

6. 貯蔵・保管方法及び使用期間等

6.1 保管方法

保管場所については次の事項に注意すること。

- (1) 水のかからない場所に保管すること。
- (2) 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分・硫黄分を含んだ空気などにより悪影響の生ずるおそれのない場所に保管すること。
- (3) 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む。）など安定状態に注意すること。
- (4) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。

6.2 耐用期間

規定の保守点検を実施した場合に20年とする。【自己認証(当社データ)による】ただし、耐用期間は使用状態により変化するため、個別に定める場合はこれを優先する。

なお、耐用期間内においても次の部品は交換が必要である。

- (1) 定期交換部品
- (2) 消耗部品
- (3) 故障部品

7. 保守・点検に係わる事項

- (1) 粒子線治療装置(炭素イオンタイプ)は、極めて多数の機器から構成され、機器により保守・点検内容が異なるため、各機器の保守・点検については取扱説明書に従うこと。
- (2) 機器及び部品は必ず定期点検を行うこと。
- (3) しばらく使用しなかった機器を再使用する際には、使用前に必ず機器が正常かつ安全に作動することを確認すること。
- (4) 粒子線治療装置(炭素イオンタイプ)は、少なくとも1年に1回以上のメーカーによる保守点検が必要である。このため、保守を考慮に入れた病院運営スケジュールを立て、装置の運用を図ること。

8. 包装

該当しない。

9. 主要文献及び文献請求先

主要文献

菱川良夫、村上昌雄：粒子線治療 ―新しいシステム医療― 癌と化学療法、第35巻、第3号、pp. 377-381、2008年3月号

**文献請求先

三菱電機株式会社
電力・産業システム事業本部 電力事業部
先端・医療システム部 粒子線治療システム課
住所：東京都千代田区丸の内2-7-3
電話番号：03-3218-2466

10. 製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等

製造販売業者及び製造業者

三菱電機株式会社
住所：東京都千代田区丸の内2-7-3

**アフターサービスに関する連絡先

三菱電機株式会社
電力・産業システム事業本部 電力事業部
先端・医療システム部 粒子線治療システム課
電話番号：03-3218-2466